

No	029	市町村名	豊中市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			有	所在地:豊中市中桜塚3-1-1 [平成21年10月現在] 人口:390,325人 高齢化率:21.7%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度身体障害者住宅改造費助成事業				担当部署	健康福祉部 福祉事務所 障害福祉課	
対象者	身体障害者障害程度等級の1～2級、下肢若しくは体幹3級、療育手帳Aの方がいらっしゃる世帯						
助成金額の上限	100万円						
手続きの流れ	申請時におおよその問題や内容を把握、訪問調査は障害福祉課の担当が実施、訪問後改造助成の内容で修正が必要な場合は、修正申請となる。工事実施後も障害福祉課担当者が訪問し実施内容の確認を行う。						
HPへの掲載	有	「とよなかふくしねっと」に記載あり			訪問調査	有	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有 同意書、承諾書の提示あり						
特記	見積もり段階から費用が増えていた場合は、内容により認められることがある。 申請書式以外は内部資料で、一般に公開はしていない。 高齢者住宅改造助成事業を廃止したため、H20年度9件、H21年度19件、今年度は現段階で13件と30件程度のペースで移行している。利用者も高齢者が多くなってきている。						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	保険給付課	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	有	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請、給付決定後、工事開始、工事終了後事後申請						
HPへの掲載	有				訪問調査	無	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有 申請書類に記入例の添付あり						
特記							